

証券コード4676
平成23年6月1日

株主の皆様へ

東京都港区台場二丁目4番8号
株式会社 **フジメディア・ホールディングス**
代表取締役会長 日 枝 久

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度の東日本大震災により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区台場二丁目6番1号
ホテル グランパシフィック LE DAIBA（ル・ダイバ）
地下1階 パレロワイヤル |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1.第70期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第70期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役14名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 役員賞与支給の件 |

4. 議決権行使について

(1) 書面の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

当社が指定するインターネットウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）または（<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。インターネットにより議決権をご行使いただくに際しましては、62頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社は、株式会社CJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

(3) 賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(4) 議決権の重複行使

- ① 議決権行使書とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。
- ② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効いたします。

(5) 議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。

(6) 議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎お 願 い ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎お知らせ ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.fujimediahd.co.jp/index.html>）に、掲載させていただきます。
 - ・株主総会会場において、株主の皆様を対象に喫茶のご用意を予定しております。

【お問い合わせ先：フリーダイヤル 0120-357-188

受 付 時 間 月～金 午前9時30分～午後5時30分

（土日休日を除く）

事業報告

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国の経済は、企業収益の改善や設備投資の増加によって景気は持ち直しに転じ、広告市況においても、サッカーワールドカップなどの大型イベントや、エコカー補助金・エコポイントなどの景気刺激策などが後押しして、スポットセールスを中心に回復基調が続きました。しかし、3月11日に発生した東日本大震災を境に、東日本を基盤とするメーカーの生産工場の被災や、電力不足、自粛ムードによる個人消費の冷え込みなど、一転して日本経済は深刻な状況に変わりつつあります。当社グループにおいても、震災発生直後の報道特別番組での広告放送のカットやイベントの中止・延期など少なからず影響を受けましたが、当連結会計年度につきましては、それまで業績が好調に推移してきたことや、営業努力により、収益への影響を限定的に抑えることができました。

こうした状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、主力の放送事業が微減収となりましたが、映像音楽事業、生活情報事業が増収となり、前年同期比1.0%増収の5,896億7千1百万円となりました。

営業利益は、放送事業、映像音楽事業が大幅増益となったこと、生活情報事業およびその他事業が黒字化したことにより、前年同期比184.0%増益の263億5千1百万円となりました。また、経常利益は前年同期比144.3%増益の294億6千万円、当期純利益も前年同期比34.1%増益の100億2百万円となりました。

報告セグメントの業績の状況は以下のとおりであります。

	売上高			セグメント利益又は損失 (△)		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減 (%)
放送事業	348,076	347,456	△0.2	9,992	22,145	121.6
制作事業	43,939	44,634	1.6	1,517	1,826	20.4
映像音楽事業	62,375	66,932	7.3	427	2,768	547.2
生活情報事業	119,855	127,411	6.3	△139	472	—
広告事業	46,149	42,161	△8.6	△291	△80	—
その他事業	29,490	27,333	△7.3	△29	685	—
調整額	(66,043)	(66,257)	—	(2,198)	(1,466)	—
合計	583,843	589,671	1.0	9,279	26,351	184.0

(放送事業)

放送事業は、テレビ放送部門を担う㈱フジテレビジョンとラジオ放送部門を担う㈱ニッポン放送の2社の業績であります。

テレビ放送部門の売上高は、3,282億6千4百万円で前年同期比0.3%の増収となりました。

㈱フジテレビジョンの番組視聴率は、幅広い視聴者に支えられ、ゴールデン(19～22時)、プライム(19時～23時)、全日(6時～24時)で7期連続の三冠王を達成いたしました。また、広告市況においては、緩やかな景気の回復と企業業績の改善を背景にスポンサーの出稿意欲が戻り始め、3月に東日本大震災による影響はあったものの、放送事業収入の核となる放送収入は2,468億1千万円で前年同期比1.0%の増収となり、5年振りに前年度を超える結果となりました。

全国放送を対象とするネットタイムセールスでは、前年度からのスポンサーの固定費抑制傾向が続いたことなどで、レギュラー番組の料金水準は4月改編、10月改編とも前年度を下回りました。単発番組では、「わが家の歴史」、「2010FIFAワールドカップ」などの大型番組があり前年度を上回りましたが、ネットタイムセールスの売上高は1,119億3千9百万円で前年同期比4.8%の減収となりました。

関東地方への放送を対象とするローカルタイムセールスでは、レギュラー番組の料金水準は、下落率は改善したものの下降局面から脱することはできませんでした。単発番組では、「スーパーGTコンプリート」が売上増に大きく貢献したほか、年末特番のセールスも比較的好調でしたが、ローカルタイムセールスの売上高は155億円で前年同期比9.5%の減収となりました。

スポットセールスは、スポット市況の活況を受け、月間の売上が各月とも前年を上回りました。業種別ではエコカー減税・補助金により出稿が拡大した自動車・関連品、通信端末やスマートフォンの市場が拡大した通信や事務・精密・光学機器のほか、低価格衣料品や通信販売が好調だった衣料・身回品・雑貨が前年度を大きく上回りました。一方、ビールや発泡酒を中心としたアルコール飲料が不調でした。スポットセールスの売上高は1,193億7千万円と前年同期比8.8%の増収となりました。

放送事業収入のその他放送事業収入では、CS放送収入は増収でしたが番組販売収入が減収となり、売上高は316億8千万円で前年同期比2.1%の減収でした。

テレビ放送部門のその他事業収入では、映画事業において「THE LAST MESSAGE 海猿」、「踊る大捜査線 THE MOVIE 3 ヤツらを解放せよ!」が平成22年の邦画実写映画で1位、2位を記録したほか、「S P 野望篇」や「のだめカンタービレ 最終楽章 後編」などもヒットし、大幅増収となりました。また、有料配信事業の「フジテレビ On Demand」が好調なデジタル事業も増収となりました。一方、ビデオ事業は「善徳女王」、「最後の約束」、「細かすぎて伝わらないモノマネ選手権」などのDVDが好調でしたが、市場の縮小などにより減収となり、イベント事業も、「ウォーキング・ウィズ・ダイナソー」、「ルナ・レガーロ」、「クワザ」などの公演が盛況でしたが、前年度の「コレオ」の収入には及ばず減収となりました。その結果、その他事業全体の売上高は497億7千4百万円で前年同期比1.6%の減収となりました。

費用面では、売上原価は番組制作費などのコストコントロールが奏功して減少し、販売費および一般管理費についても、放送収入の増収により代理店手数料は増加しましたが、宣伝広告費などの抑制により減少しました。その結果、テレビ放送部門の営業費用は前年度を下回り、大幅増益となりました。

ラジオ放送部門の売上高は、低迷が続くラジオ広告市況の影響を受けて放送収入が落ち込み、192億9百万円で前年同期比7.8%の減収となりました。費用面では、代理店手数料の減少や、番組制作費、販売費および一般管理費の削減により、営業費用は減少しましたが、減収による影響を補うには至りませんでした。

以上の結果、放送事業全体の売上高は3,474億5千6百万円と前年同期比0.2%の減収となりましたが、セグメント利益は221億4千5百万円と前年同期比121.6%の大幅増益となりました。

放送事業の売上高内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)
テレビ放送部門			
放送事業収入	276,758	278,490	0.6
放送収入	244,406	246,810	1.0
ネットタイム	117,598	111,939	△4.8
ローカルタイム	17,121	15,500	△9.5
スポーツ	109,686	119,370	8.8
その他放送事業収入	32,352	31,680	△2.1
その他事業収入	50,601	49,774	△1.6
小計	327,359	328,264	0.3
ラジオ放送部門	20,834	19,209	△7.8
セグメント内消去	(117)	(18)	—
合計	348,076	347,456	△0.2

(制作事業)

放送番組の制作、技術、美術などを担当する子会社で構成される制作事業は、大型単発番組や連続ドラマなどの受注により、売上高は446億3千4百万円と前年同期比1.6%の増収となりました。また、原価率の低減や販売費および一般管理費の削減に努め、セグメント利益は18億2千6百万円と前年同期比20.4%の増益となりました。

(映像音楽事業)

(株)ポニーキャニオンの音楽部門は、アニメ「けいおん」関連、AKB48派生ユニットの渡り廊下走り隊、初のベストアルバムを出したaikoがヒットチャート上位にランクされ増収となりました。また、映像部門も映画「ワンピースフィルム ストロングワールド」や「踊る大捜査線 THE MOVIE 3 ヤツらを解放せよ！」の大ヒットを始め、「善徳女王」、「華麗なる遺産」などの韓国ドラマの好調などにより増収となり、全体でも大幅な増収増益となりました。

(株)フジパシフィック音楽出版は、原盤権を持つ「ヘキサゴン」関連およびSuperflyのヒットや、人気のAKB48関連の収入が貢献しましたが、CMやDVDにおける著作権使用料収入が減少し、減収減益となりました。

以上の結果、映像音楽事業全体の売上高は669億3千2百万円と前年同期比7.3%の増収、セグメント利益は27億6千8百万円と前年同期比547.2%の大幅増益となりました。

(生活情報事業)

(株)ディノスのカタログ通販はファッション系の好調により前年並みとなりましたが、テレビ通販は平日午前枠の「いいものプレミアム」が伸び悩む中、3月には震災による放送休止も重なり減収となったことで、売上高全体は前年度を下回りました。一方、利益面ではカタログ制作費や物流費、発送費などの削減が功を奏し、営業利益は増益となりました。

また、前年度第2四半期に連結子会社となった(株)セシールは、当年度においては通期ベースで業績に寄与し、利益面では円高による原価率の改善やカタログ制作費、物流費などの削減により大幅増益となりました。

(株)サンケイリビング新聞社は、主力の「リビング新聞」や「シティリビング」の広告収入が伸びず減収となり、印刷費、用紙代を中心にコスト削減に努めましたが営業利益は減益となりました。

以上の結果、生活情報事業全体では、売上高は1,274億1千1百万円と前年同期比6.3%の増収となり、セグメント損益は損失だった前年同期より6億1千1百万円改善し4億7千2百万円の利益となりました。

(広告事業)

(株)クオラスは、昨年10月から子会社協同広告(株)のメディアバイイング業務を受託したことにより、主力のテレビ、新聞などの広告取扱高が増加して増収となり、利益面でも販売費および一般管理費の削減により利益改善が進みました。

また、協同広告(株)は、広告出稿量の減少に加え、事業効率を高めるため支社支店を閉鎖したことなどにより、減収となりましたが、人件費などの削減により営業損失は前年度より縮小しました。

以上の結果、広告事業全体では、売上高は421億6千1百万円と前年同期比8.6%の減収となりましたが、セグメント損益は前年同期より2億1千1百万円改善し8千万円の損失となりました。

(その他事業)

(株)フジミックは、システム開発の受注減により減収となりましたが、原価率の低減や経費削減を進め増益となりました。(株)扶桑社は、書籍「momチャングダイエット プレミアム」のヒットがありましたが、出版業界の低迷が続く中、定期雑誌を中心に販売収入および広告収入が落ち込み減収となりました。しかし、利益面では編集費、造本費などの製作原価や諸経費の削減に取り組み、5期ぶりに営業黒字となりました。

その他の会社も堅調に推移し、その他事業全体では、売上高は273億3千3百万円と前年同期比7.3%の減収でしたが、セグメント損益は損失だった前年同期より7億1千5百万円改善し6億8千5百万円の利益となりました。

持分法適用会社では、(株)ビーエスフジは、広告市況の回復基調の中、看板番組となった「BSフジLIVE PRIME NEWS」や開局10周年の特別番組などのセールスが貢献し、増収増益となりました。有料放送の(株)日本映画衛星放送も、スカパー！e2やケーブルテレビを中心に順調に売上を伸ばし増収増益となりました。(株)サンケイビルは、主力のビル事業、住宅事業が堅調に推移、資産開発事業の増収などもあって好調な業績となりました。

全体として持分法適用会社の業績は比較的堅調に推移しましたが、前年度までの負のれん償却額がなくなったことが影響し、持分法投資利益は前年同期比8億3千7百万円減の7億3千4百万円となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は101億8千4百万円で、その主なものは、放送事業における地上デジタル放送関連設備などへの投資であります。

3. 対処すべき課題

東日本大震災の発生に際して、当社グループの(株)フジテレビジョン、(株)ビーエスフジおよび(株)ニッポン放送は、60時間以上にわたりすべての広告放送を取りやめて報道特別番組を編成いたしました。当社グループは認定放送持株会社体制のもと、基幹メディアとして、緊急災害放送等のライフラインの機能を維持し、責任ある情報を供する公共的使命・社会的責任を深く認識し、国民・視聴者の皆様の期待にこたえられるよう、努力を続けてまいります。

景気の先行きは、東日本大震災の影響を受け不透明さを増しており、当社グループの主要な収入源である広告費への影響は避けられないと考えております。当社は、グループ内の経営資源の最適再配分と事業再構築、グループ全体での効率的な設備投資や費用節減を徹底し、厳しい経済環境下でも利益を確保すべく、企業体質の強化を図ってまいります。

放送事業においては、(株)フジテレビジョンは、当期、7期連続となる視聴率三冠王を獲得いたしました。番組に対する視聴者の信頼と支持こそが放送事業の基盤であり、優れたソフト・コンテンツは当社グループ全体の将来にわたる収益の源泉であります。引き続き、番組の質の向上と制作・編成力の強化に最大限の力を注いでまいります。加えて営業活動の機動性を高め、広告収入の確保に努めるとともに、制作費をはじめとする費用の効率的な運用をより一層徹底し、収益の確保を図ってまいります。

今年4月に完全子会社化した(株)ビーエスフジは、媒体価値の向上を背景に広告収入が堅調な伸びを示しており、平成18年度以来5期連続の純利益黒字を達成しております。当社グループは、地上波無料広告放送を主力としつつ、無料広告放送のBS・有料放送のCS、両衛星波を有機的に組み合わせ、これら3波を一体として効果的に運営してまいります。

あわせて、データ放送などの視聴者へのサービスや広告メディアとしての価値を向上させるためにも、地上デジタル放送に関する周知広報活動等をより徹底することにより、混乱を招くことなくデジタル化を進めてまいります。東日本大震災の被災地においては特別の配慮が必要となることも考えられ、当社グループは、フジネットワーク系列各局・関係機関とともに必要な措置を講じてまいります。

映像音楽事業においては、(株)ポニーキャニオン以下、各社と(株)フジテレビジョンとの協体制度を深め、映像・音楽作品のラインナップの強化に努めてまいります。被災地における流通の復旧など、震災による事業環境への影響の推移を見極めながら、状況に応じた販売戦略を講じてまいります。

生活情報事業では、震災の影響により個人消費動向を見通すことが困難になっておりますが、(株)ディノスと(株)セシールの連携をさらに推進し、収益を確保するため商品力の強化や顧客への訴求力の向上、費用の節減など、両社の統合による効果を発揮させてまいります。

さらに今日、スマートフォンやタブレット型端末など映像を楽しむツールが多様化し、メディアを取り巻く環境は刻々と変化しております。当社グループは、強力なコンテンツ制作力を基に複合的な事業展開を推し進め、映像配信やゲーム事業、インターネット通販など、デジタル通信領域における成長を図ってまいります。

当社グループは、中核である地上テレビ放送をはじめ、映画やイベント、映像・音楽、生活情報など様々なジャンルを通じて、被災地そしてわが国全体の復興、心豊かな社会の再興に貢献してまいります。引き続き、株主・投資家の皆様のご支援を賜り、安定的な収益の確保と持続的成長のための競争力の強化を図ってまいりたいと考えております。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第67期	第68期	第69期	第70期
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(当連結会計年度) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売 上 高	575,484	563,320	583,843	589,671
営 業 利 益	24,372	19,830	9,279	26,351
経 常 利 益	27,056	22,365	12,060	29,460
当 期 純 利 益	15,770	16,567	7,459	10,002
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	6,847円60銭	7,193円40銭	3,238円69銭	4,342円98銭
総 資 産	677,000	683,523	753,191	723,789
純 資 産	456,077	453,395	464,187	461,631
1 株 当 たり 純 資 産	195,967円51銭	194,864円16銭	199,432円99銭	198,377円85銭

[第67期]

広告市況が不透明な中で主力のテレビ放送収入が減収になったことや、通信販売事業、映像音楽事業も伸び悩んだことで連結売上高は減収となり、営業利益、経常利益および当期純利益は大きく減益となりました。

[第68期]

広告市況が冷え込み大半の企業が広告予算を縮小した結果、主力のテレビ放送収入が減収となったことで連結売上高は減収となり、営業利益および経常利益は減益となりました。しかし、特別利益に(株)LDHからの受取和解金を計上したことなどにより、当期純利益は増益となりました。

[第69期]

広告市場の構造的変化もあり依然として厳しいセールス環境の中、主力の放送事業や映像音楽事業が減収となったものの、連結子会社の増加により連結売上高は増収となりました。一方、利益面では、放送事業や映像音楽事業の減収などが影響して、営業利益、経常利益および当期純利益は減益となりました。

[第70期 (当連結会計年度)]

「1.事業の経過およびその成果」に記載したとおりであります。

5. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) フジテレビジョン	8,800 百万円	100.0 %	テレビ放送事業
(株) ニッポン放送	480	100.0	ラジオ放送事業
(株) ポニーキャニオン	1,200	100.0	オーディオ・ビデオソフトの制作販売
(株) デ ィ ノ ス	2,000	100.0	通信販売業
(株) セ シ ー ル	2,000	100.0	通信販売業

(2) 企業結合の経過および成果

当社の連結子会社である(株)セシールロジスティクスは、平成22年4月1日付で当社の連結子会社である(株)セシールに吸収合併され消滅したため、連結子会社から除外しました。

また、当社の連結子会社である(株)ディノスおよび(株)セシールは、平成22年4月1日付で共同株式移転により新たに(株)フジ・ダイレクト・マーケティングを設立したため、同社を連結子会社としました。

この結果、上記の重要な子会社5社を含む当連結会計年度の連結子会社は34社、持分法適用会社は13社となっております。

6. 主要な事業内容

当社グループは、主として放送法に定める一般放送事業、放送番組の企画制作・技術・中継事業、映像音楽事業、通信販売・新聞発行等の生活情報事業および広告事業等を営み、さらに各事業に関連するサービス等を行っております。

当社グループのセグメントおよび各セグメントの事業の内容は次のとおりです。

セグメントの名称	事業の内容
放 送 事 業	テレビ放送事業、ラジオ放送事業
制 作 事 業	放送番組の企画制作・技術・中継等
映 像 音 楽 事 業	オーディオ・ビデオソフト等の製造販売、音楽著作権管理等
生 活 情 報 事 業	通信販売、新聞発行等
広 告 事 業	広告等
そ の 他 事 業	出版、人材派遣、動産リース、ソフトウェア開発等

7. 主要な営業所

(1) 当社の主要な営業所

本 社……………東京都港区

(2) 子会社の主要な営業所

(株) フジテレビジョン (本社) ……………東京都港区

(株) ニ ッ ポ ン 放 送 (本社) ……………東京都千代田区

(株) ポニーキャニオン (本社) ……………東京都港区

(株) デ ィ ノ ス (本社) ……………東京都中野区

(株) セ シ ー ル (本社) ……………香川県高松市

8. 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
放送事業	1,613名	4名増
制作事業	1,253名	14名増
映像音楽事業	491名	6名減
生活情報事業	1,556名	10名減
広告事業	383名	130名減
その他事業	560名	5名減
全社	27名	3名増
合計	5,883名	130名減

注. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

9. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,927
(株)三井住友銀行	1,275
(株)みずほコーポレート銀行	1,100
(株)日本政策投資銀行	1,000
(株)りそな銀行	640
(株)香川銀行	500

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 2,364,298株（自己株式61,202株を含む）
2. 株 主 数 66,589名
3. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
東 宝 株 式 会 社	183,221 ^株	7.96 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	110,550	4.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	100,872	4.38
シービーニューヨーク オービス ファンズ	96,341	4.18
株 式 会 社 文 化 放 送	77,920	3.38
株 式 会 社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ	77,000	3.34
関 西 テ レ ビ 放 送 株 式 会 社	54,461	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	46,500	2.02
株 式 会 社 ヤ ク ル ト 本 社	39,690	1.72
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー	39,558	1.72

注 1. 上記のほか、当社所有の自己株式61,202株があります。

注 2. 出資比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合です。

4. その他株式に関する重要な事項

平成23年4月1日付で当社を完全親会社、株式会社ビーエスフジを完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当社は本株式交換により、普通株式38,850株を自己株式から割当て交付いたしました。その結果、当社の保有する自己株式は22,352株となっております。本株式交換により交付された普通株式38,850株の、自己株式を除く発行済株式の総数に対する割合は1.66%となります。

なお、当社は平成23年3月31日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催予定の第70回定時株主総会に係る基準日後に本株式交換により株式を取得した者に対し、第70回定時株主総会に係る議決権を付与することを決定しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(平成23年3月31日現在)

地 位	担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役 会 長		日 枝 久	(株)フジテレビジョン代表取締役会長 (株)産業経済新聞社取締役相談役 (株)サンケイビル取締役 関西テレビ放送(株)取締役 東海テレビ放送(株)取締役 (株)テレビ西日本取締役 北海道文化放送(株)取締役
代表取締役 社 長		豊 田 皓	(株)フジテレビジョン代表取締役社長
専務取締役	総括、秘書室・ CSR推進室・ 適正業務推進室 担当	太 田 英 昭	(株)フジテレビジョン専務取締役 (株)産業経済新聞社取締役 (株)サンケイリビング新聞社取締役 北海道文化放送(株)取締役
常務取締役	財経担当	嘉 納 修 治	(株)フジテレビジョン常務取締役 (株)ニッポン放送取締役 (株)産業経済新聞社監査役 (株)サンケイビル監査役 関西テレビ放送(株)取締役 (株)テレビ新広島監査役
常務取締役	経営企画担当	飯 島 一 暢	(株)フジテレビジョン常務取締役 (株)WOWOW取締役 (株)スカパーJSATホールディングス 取締役
取 締 役	総務・人事・ 広報室担当	遠 藤 龍之介	(株)フジテレビジョン常務取締役
取 締 役		鈴 木 克 明	(株)フジテレビジョン常務取締役 (株)サンケイリビング新聞社取締役 (株)ポニーキャニオン取締役 (株)ディノス取締役 国際放映(株)取締役
取 締 役		稲 木 甲 二	(株)フジテレビジョン取締役 (株)サンケイリビング新聞社取締役
取 締 役		松 岡 功	東宝(株)名誉会長 (株)フジテレビジョン取締役
取 締 役		三 木 明 博	(株)文化放送代表取締役社長 (株)フジテレビジョン取締役
取 締 役		石 黒 大 山	東海テレビ放送(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役
取 締 役		横 田 雅 文	関西テレビ放送(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役

地 位	担 当	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役		寺 崎 一 雄	(株)テレビ西日本代表取締役社長 (株)フジテレビジョン取締役
取 締 役		清 原 武 彦	(株)産業経済新聞社代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役 (株)サンケイビル取締役
常勤監査役		尾 上 規 喜	(株)フジテレビジョン監査役
常勤監査役		瀬 田 宏	(株)フジテレビジョン監査役
監 査 役		茂 木 友三郎	キッコーマン(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン監査役
監 査 役		南 直 哉	東京電力(株)顧問 (株)フジテレビジョン監査役
監 査 役		奥 島 孝 康	(財)日本高等学校野球連盟会長 (株)フジテレビジョン監査役

- 注 1. 取締役 松岡功氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏、寺崎一雄氏および清原武彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 注 2. 監査役 茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 注 3. 取締役 松岡功氏、三木明博氏、監査役 茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 注 4. 監査役 茂木友三郎氏は、キッコーマン(株)において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 注 5. 監査役 南直哉氏は、東京電力(株)において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役 19名 355百万円 (うち社外取締役 6名 27百万円)
 監 査 役 5名 55百万円 (うち社外監査役 3名 13百万円)

- 注 1. 株主総会の決議による役員報酬限度額は年額取締役960百万円、監査役180百万円です。(昭和62年6月25日第46回定時株主総会決議)
- 注 2. 上記報酬等の額には、第70回定時株主総会において決議予定の役員賞与19百万円(取締役16百万円、監査役3百万円)を含めております。
- 注 3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は42百万円であります。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 松岡功氏は、東宝(株)名誉会長を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役 三木明博氏は、(株)文化放送代表取締役社長を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役 石黒大山氏は、東海テレビ放送(株)代表取締役会長を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役 横田雅文氏は、関西テレビ放送(株)代表取締役会長を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役 寺崎一雄氏は、(株)テレビ西日本代表取締役社長を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役 清原武彦氏は、(株)産業経済新聞社代表取締役会長を兼務しております。(株)産業経済新聞社は当社の持分法適用関連会社です。

監査役 茂木友三郎氏は、キックコーマン(株)代表取締役会長を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

監査役 南直哉氏は、東京電力(株)顧問を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

監査役 奥島孝康氏は、(勅)日本高等学校野球連盟会長を兼務しております。同法人と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 松岡功氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏および寺崎一雄氏は、(株)フジテレビジョンの社外取締役を兼務しております。

取締役 清原武彦氏は、(株)フジテレビジョンおよび(株)サンケイビルの社外取締役を兼務しております。

監査役 茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、(株)フジテレビジョンの社外監査役を兼務しております。

(株)フジテレビジョンは当社の連結子会社です。

(株)サンケイビルは当社の持分法適用関連会社です。

- (3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

取締役 清原武彦氏は、当社の連結子会社である(株)フジテレビジョンの使用人の三親等内の親族です。

(4) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席・発言状況
取締役 松岡 功	当期中に開催の取締役会11回のうち6回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、映画・演劇事業上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役 三木 明博	当期中に開催の取締役会11回のうち8回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、ラジオ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役 石黒 大山	当期中に開催の取締役会11回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役 横田 雅文	当期中に開催の取締役会11回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役 寺崎 一雄	就任後開催の取締役会9回のうち7回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役 清原 武彦	当期中に開催の取締役会11回のうち10回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、新聞事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
監査役 茂木 友三郎	当期中に開催の取締役会11回のうち6回、監査役会6回のうち3回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会および監査役会内外において、上場会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。
監査役 南 直哉	当期中に開催の取締役会11回のうち10回、監査役会6回のうち5回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会および監査役会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。
監査役 奥島 孝康	当期中に開催の取締役会11回のうち9回、監査役会6回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会および監査役会内外において、大学元総長、法学博士としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役はすべて、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務
(監査証明業務) についての報酬等の額

35百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

- (2) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額

142百万円

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の会計事項に係る助言等の役務提供についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則にのっとり「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

V. 会社の体制および方針

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ（当社および当社の子会社をいいます。）が、わが国を代表する「メディアコングロマリット」となることを目指し、認定放送持株会社として中核となるメディア事業の公共的使命を果たすべく適正なグループガバナンスを維持し、経営の意思決定の迅速性と事業執行の機動性を高め、あわせて法令・定款遵守の実効性を確保するため、以下に掲げる「コンプライアンスおよびリスクの管理に関するプログラム」（以下「コンプライアンスプログラム」という。）に従い体制の整備等を行います。

① 組織および対応策の構築

当社の代表取締役社長は、グループのコンプライアンスおよびリスクの管理等に関する規程（以下「グループコンプライアンス規程」という。）を策定し、グループコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスおよびリスクの管理に係る当社グループ全体の責任者（以下「コンプライアンス等責任者」という。）となり、当社グループ全体の関連業務を統括します。当社の代表取締役社長は、その補佐役としてコンプライアンスおよびリスクの管理に係る担当役員（以下「コンプライアンス等担当役員」という。）を任命するとともに、当社グループ各社におけるグループのコンプライアンスおよびリスクの管理に係る委員（以下「グループコンプライアンス等委員」という。）を指名します。また、コンプライアンス等担当役員は、当社グループ各社のグループコンプライアンス等委員によって構成されるグループのコンプライアンスおよびリスクの管理に関する委員会（以下「グループコンプライアンス等委員会」という。）の長となり、当社グループ全体のコンプライアンスおよびリスクの管理に関する対応策の検討ならびに整備等を行います。なお、グループコンプライアンス等委員会の事務局を当社の適正業務推進室に設置します。コンプライアンス等責任者は、コンプライアンスおよびリスクの発生に関して、経営に重大な影響を与える可能性のある事案が確認された場合には対策チームを設置し、情報の収集、対応策の検討等を行います。

② 財務報告の信頼性

当社の代表取締役社長はコンプライアンス等責任者として、健全に行われている業務に十分配慮しつつ、コンプライアンスおよびリスクの管理の強化を図るための体制の整備に加えて、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築に努めます。

③ 教育・研修

当社の適正業務推進室は、コンプライアンスプログラムの実施にあたり、適宜、社内およびグループ内説明会の開催や、関連事項の伝達などにより、当社グループ各社の取締役および使用人への当該プログラムの周知と、その理解を促進する活動を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、これに係る当社の管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、所定期間、閲覧可能な状態を維持することとします。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループの効率経営の確保に向けて、業務の合理化・迅速化等を継続検討します。当社は、当社グループ全体の経営計画を策定し、当社グループ各社から業績の報告を受ける等の方法により、経営計画の実施状況をモニタリングします。

4. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役は、当社グループ各社の取締役および使用人が法令、定款、社内規則および企業倫理等を遵守した行動をとり、かつ、効率的な業務執行が行われるよう、関係会社管理規程に基づく横断的な管理を推進します。関係会社の管理に関する業務は当社の経営管理室で行います。
- (2) 当社グループ各社は、その業容と会社規模に応じ、自律的にコンプライアンスおよびリスクの管理が機能する体制を構築します。コンプライアンス等責任者に指名された当社グループ各社のグループコンプライアンス等委員は、グループコンプライアンス規程に基づき、各社のコンプライアンス等担当者を指名し、コンプライアンス等担当者は各社内におけるコンプライアンスおよびリスクの管理に関する業務を行い、コンプライアンスおよびリスクの管理に関する体制を構築します。また、コンプライアンス等担当者は各社において、コンプライアンスおよびリスクの管理に関する意識を高める活動を展開します。なお、当社グループ各社の横断的なコンプライアンスおよびリスクの管理に関する業務は、グループコンプライアンス等委員会およびその事務局である当社の適正業務推進室で行います。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社の監査役は、監査役会規則に基づいて監査役スタッフを任命します。監査役スタッフは、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会の運営に関する事務および監査役の職務を補助します。なお、これら業務については、職務分掌において、当社の総務部が担当することを定めます。

6. 監査役職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの人事考課、人事異動および懲戒等については監査役会の意見を徴するものとします。

7. 取締役および使用人が監査役または監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役および使用人は、当社の監査役または監査役会に対し、以下に定める事項について適宜報告を行います。(発見者が使用人である場合には、監査役または監査役会への報告に代えて、適正業務推進室長に報告することができます。この場合、適正業務推進室長は、監査役または監査役会に対し当該事項を報告します。)

- ① 業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実（当社グループ各社に関するものを含む。）を知った場合。
- ② 取締役および使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款・社内規則に違反する事実（当社グループ各社に関するものを含む。）を知った場合または社会通念に反する行為が発生する可能性もしくは発生した場合で、当該事実または行為が重大である場合。ただし、重大かどうかの判断が困難な場合は当社の適正業務推進室に報告・相談し、同室長が当該報告・相談事項について重要と判断した場合。
- ③ その他緊急・非常事態を知った場合。

(2) 当社の取締役および使用人は、当社の監査役または監査役会に対し、以下に定める事項について定期的または必要に応じて報告を行います。

- ① 毎月の月次会計資料
- ② 内部監査報告書および各部門からの主要な月次報告書
- ③ 重要な訴訟事案
- ④ 内部統制にかかわる部門の活動概要
- ⑤ 重要な会計方針・会計基準およびその変更
- ⑥ 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ⑦ 当社グループ各社における営業の報告
- ⑧ 当社グループ各社の監査役の活動概要
- ⑨ その他重要な事項

- (3) 当社の取締役および使用人は、当社の監査役または監査役会からその職務の執行に関する報告を求められた場合、速やかに当該事項を報告します。

8. 内部監査

- (1) 当社の代表取締役社長は、当社の適正業務推進室に内部監査の担当を命じます。当社は、当社グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社グループ各社に実効性のある内部監査を求め、当社グループ各社の内部監査の実施状況や内部管理体制の状況等のモニタリングを行い、当社グループの業務全般が法令、定款および社内規程に照らして適正かつ有効に行われていることを確認します。
- (2) 適正業務推進室内部監査担当者は、グループ各社に対するモニタリング結果を「内部監査調書」として記録し、整理保管するとともに、モニタリング結果に基づいて「内部監査報告書」を作成し、当社の代表取締役社長に報告します。
- (3) 適正業務推進室内部監査担当者は、指摘すべき事項がある場合には、当社の代表取締役社長の承認を得たうえで当社グループ各社の責任者に対して要改善事項として指摘し、改善実施状況の確認を行います。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	345,109	流 動 負 債	129,856
現金及び預金	59,251	支払手形及び買掛金	48,724
受取手形及び売掛金	113,598	未払法人税等	11,148
有価証券	115,469	返品調整引当金	783
たな卸資産	24,141	役員賞与引当金	304
繰延税金資産	5,309	ポイント引当金	888
その他流動資産	27,943	その他流動負債	68,006
貸倒引当金	△604		
固 定 資 産	378,680	固 定 負 債	132,301
有 形 固 定 資 産	150,213	社 債	60,014
建物及び構築物	101,683	長期借入金	5,792
機械装置及び運搬具	15,842	繰延税金負債	10,987
土地	24,801	退職給付引当金	40,717
建設仮勘定	720	役員退職慰労引当金	1,997
その他有形固定資産	7,165	利息返還損失引当金	140
無 形 固 定 資 産	46,775	負 の の れ ん	8,326
の れ ん	4,689	その他固定負債	4,325
借地権	15,356	負 債 合 計	262,158
ソフトウェア	15,959	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	10,770	株 主 資 本	466,908
投 資 其 他 の 資 産	181,691	資 本 金	146,200
投資有価証券	155,501	資 本 剰 余 金	173,664
繰延税金資産	13,378	利 益 剰 余 金	162,548
その他投資	14,639	自 己 株 式	△15,505
貸倒引当金	△1,828	その他の包括利益累計額	△10,024
		その他有価証券評価差額金	△6,255
		繰延ヘッジ損益	△6
		土地再評価差額金	333
		為替換算調整勘定	△4,096
		少 数 株 主 持 分	4,748
		純 資 産 合 計	461,631
資 産 合 計	723,789	負 債 ・ 純 資 産 合 計	723,789

連結損益計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		589,671
売上原価		388,331
売上総利益		201,340
販売費及び一般管理費		174,989
営業利益		26,351
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,041	
持分法による投資利益	734	
その他営業外収益	2,259	6,034
営業外費用		
支払利息	1,157	
投資事業組合運用損	928	
その他営業外費用	839	2,925
経常利益		29,460
特別利益		
投資有価証券売却益	41	
負ののれん発生益	109	
その他特別利益	87	238
特別損失		
固定資産売却損	1,229	
固定資産除却損	1,025	
投資有価証券評価損	2,932	
その他特別損失	1,777	6,965
税金等調整前当期純利益		22,733
法人税、住民税及び事業税	14,092	
法人税等調整額	△1,523	12,568
少数株主損益調整前当期純利益		10,165
少数株主利益		162
当期純利益		10,002

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	146,200	173,664	156,200	△15,505	460,559
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△3,684		△3,684
当期純利益			10,002		10,002
土地再評価差額金取崩高			30		30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	6,348	-	6,348
当 期 末 残 高	146,200	173,664	162,548	△15,505	466,908

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
前 期 末 残 高	993	124	365	△2,728	△1,246	4,873	464,187
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					-		△3,684
当期純利益					-		10,002
土地再評価差額金取崩高					-		30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△7,249	△130	△31	△1,367	△8,778	△125	△8,904
当期変動額合計	△7,249	△130	△31	△1,367	△8,778	△125	△2,555
当 期 末 残 高	△6,255	△6	333	△4,096	△10,024	4,748	461,631

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：34社

主要な連結子会社の名称：(株)フジテレビジョン、(株)ニッポン放送、(株)ポニーキャニオン

当社の連結子会社である(株)セシールロジスティクスは、平成22年4月1日付で当社の連結子会社である(株)セシールに吸収合併され消滅したため、連結子会社から除外いたしました。

当社の連結子会社である(株)ディノスおよび(株)セシールは、平成22年4月1日付で共同株式移転により新たに(株)フジ・ダイレクト・マーケティングを設立したため、同社を連結子会社としました。

(2) (株)ニッポンプランニングセンター、(株)フジサンケイエージェンシー等の非連結子会社41社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数：4社

主要な会社等の名称：(株)エフシージー総合研究所、(株)ニッポンプランニングセンター、(株)フジサンケイエージェンシー、(株)ポニーキャニオンミュージック

(2) 持分法適用の関連会社の数：9社

主要な会社等の名称：(株)サンケイビル、(株)産業経済新聞社、(株)ビーエスフジ

(3) FILM有限責任事業組合、(株)フジテレビキッズ、(株)フジミック新潟等の子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の……………決算期末日の市場価格等に基づく時
価法（評価差額は全部純資産直入法
により処理し、売却原価は主として
移動平均法により算定）によってお
ります。

時 価 の な い も の……………主として移動平均法による原価法に
よっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が
金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）
により原価を算定しております。

また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資
（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）
については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能
な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法に
よっております。

② た な 卸 資 産

主として個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げ
の方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法によっております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、当社の本社建物および平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 返品調整引当金……出版物等の返品による損失に備えるため、出版物および音楽著作物については法人税法に定める繰入限度相当額を計上し、その他については過去の実績に基づく返品率による損失見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。
- ポイント引当金……販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。
- 利息返還損失引当金……将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

商品輸入による外貨建金銭債務および外貨建予定取引、並びに銀行借入をヘッジ対象とし、為替予約および金利スワップをヘッジ手段としております。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、投機目的で利用するものではありません。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

なお、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしており、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんおよび負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、発生原因に応じて20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。ただし、重要性のないものについては発生年度に全額償却しております。

(7) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準等

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は6百万円、税金等調整前当期純利益は290百万円減少しております。また当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は382百万円であります。

企業結合に関する会計基準等

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(記載方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました「長期貸付金」（当連結会計年度345百万円）は、重要性が乏しいため投資その他の資産の「その他投資」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「短期借入金」（当連結会計年度1,228百万円）は、重要性が乏しいため流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産売却益」（当連結会計年度5百万円）は、重要性が乏しいため特別利益の「その他特別利益」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券売却損」（当連結会計年度43百万円）、「会員権売却損」（当連結会計年度19百万円）、及び「特別退職金」（当連結会計年度482百万円）は、重要性が乏しいため特別損失の「その他特別

損失」に含めて表示しております。

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

連結株主資本等変動計算書

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 175,215百万円
2. 当連結会計年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物及び構築物117百万円、機械装置及び運搬具57百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	4,136百万円
土地	2,222
合計	<u>6,358百万円</u>

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	292百万円
その他流動負債	1,631
合計	<u>1,923百万円</u>

- (3) 上記のほか、連結子会社がテレビ放送会社や新聞会社等に対し営業保証金の代用として、定期預金254百万円および投資有価証券39百万円を差し入れております。

4. 保証債務

被保証者	保証金額(百万円)	保証債務の内容
従業員	1,085	住宅取得資金借入保証

5. 受取手形裏書譲渡高 9百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 2,364,298株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,842	800	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	1,842	800	平成22年9月30日	平成22年12月2日

(2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成23年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,303	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入や社債発行で調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、金利スワップ取引については金利変動リスクを回避するために必要な範囲で利用し、為替予約取引については為替相場の変動から生じるリスクをヘッジする目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で充分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は当該リスクに関して、取引先管理規定に従い、営業債権について各部門において主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに与信限度額の設定を行い、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入取引に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に当社グループの設備投資、借入金返済、長期投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年8ヶ月後であります。このうち一部の借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき資金管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を購入しており、償還時期に為替相場の変動リスクを有しております。また、一部の連結子会社で借入金金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を、輸入取引において為替の変動から生じるリスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。これらのデリバティブ取引の契約は資金管理部門にて行われており、その種類及び取引金額は社内規程に基づく決裁を得た後、取締役会等において報告されており、取引状況及び取引残高は資金管理部門が管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	59,251	59,251	－
(2)受取手形及び売掛金	113,598	113,598	－
(3)有価証券及び投資有価証券 関連会社株式 その他有価証券	21,615 183,419	10,096 183,419	△11,518 －
資産計	377,884	366,365	△11,518
(1)支払手形及び買掛金	48,724	48,724	－
(2)社債	60,304	61,297	992
(3)長期借入金	6,520	6,595	74
負債計	115,550	116,618	1,067

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、コマーシャルペーパー、公社債投資信託の受益証券（MMF等）、譲渡性預金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社および連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象となる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は上表の負債「(3) 長期借入金」に含めて表示しております。

組込デリバティブの時価を区分して測定することのできない複合金融商品については、上表の資産「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	49,824
投資事業組合出資金	15,461
その他	651

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社および一部の連結子会社は、東京都その他の地域において賃貸等不動産を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	198,377円85銭
2. 1株当たり当期純利益	4,342円98銭

(重要な後発事象)

(株)ビーエスフジの完全子会社化について

当社は平成22年11月2日に締結した当社を完全親会社、当社の持分法適用関連会社である(株)ビーエスフジ（以下、ビーエスフジ）を完全子会社とする株式交換契約に基づき、平成23年4月1日に株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：(株)ビーエスフジ

事業の内容：放送法に基づく放送衛星を利用したテレビジョン委託放送事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ビーエスフジとの協力体制を強化し、地上波無料広告放送を主力としつつ、無料広告放送のBS・有料のCSを有効に組み合わせ、それら3波を一体として効果的に運営するウィンドウ戦略を推進し、両社の企業価値をさらに向上させるためには、本株式交換を通じた当社によるビーエスフジの完全子会社化の実施が必要かつ最も適切な手段であると判断いたしました。

(3) 企業結合日：平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式：株式交換

(5) 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率： 44.5%

企業結合日に追加取得した議決権比率： 55.5%

取得後の議決権比率： 100.0%

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式交換直前に保有していたビーエスフジ株式の企業結合日における時価	3,913百万円
企業結合日に交付した当社の自己株式の時価	4,374
取得に直接要した費用	20
取得原価：合計	8,308百万円

3. 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の交換比率

当社普通株式1株：ビーエスフジ普通株式0.1株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社及びビーエスフジは、各社が選定した複数の第三者算定機関から提出された株式交換比率の分析結果を慎重に検討し、また各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえた交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

(3) 交付した株式数

普通株式 38,850株

ただし、当社が保有していたビーエスフジの普通株式311,500株（所有比率44.5%）については本株式交換による株式の割当は行っておりません。なお、交付した株式は当社が保有する自己株式を充当し、新株の発行は行っておりません。

4. 発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳等

現時点では確定しておりません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	166,647	流動負債	115,902
現金及び預金	44,775	未払金	2,699
有価証券	115,037	未払費用	218
前払費用	80	未払法人税等	169
未収還付法人税等	1,876	前受金	618
その他流動資産	4,877	預り金	112,049
		役員賞与引当金	19
		その他流動負債	127
固定資産	436,764	固定負債	81,429
有形固定資産	64,807	社債	59,994
建物	59,577	長期借入金	4,300
構築物	204	繰延税金負債	5,154
機械及び装置	0	退職給付引当金	68
車両運搬具	4	ののれん	4,979
工具器具備品	2,228	預り保証金	5,963
土地	2,791	その他固定負債	968
		負債合計	197,332
無形固定資産	14,445	純資産の部	
借地権	14,393	株主資本	412,047
ソフトウェア	51	資本金	146,200
その他無形固定資産	0	資本剰余金	173,664
		資本準備金	173,664
投資その他の資産	357,511	利益剰余金	107,687
投資有価証券	107,524	利益準備金	4,385
関係会社株式	244,332	その他利益剰余金	103,302
その他の関係会社有価証券	5,280	別途積立金	98,300
長期貸付金	35	繰越利益剰余金	5,002
その他投資	440	自己株式	△15,505
貸倒引当金	△101	評価・換算差額等	△5,968
		その他有価証券評価差額金	△5,968
		純資産合計	406,078
資産合計	603,411	負債・純資産合計	603,411

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4 月 1 日)
(至 平成23年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		14,672
営 業 費 用		8,955
営 業 利 益		5,717
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,860	
負ののれん償却額	355	
雑 収 入	219	3,434
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,177	
投資事業組合運用損失	813	
雑 損 失	12	2,004
経 常 利 益		7,148
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	34	
投資有価証券清算益	21	55
特 別 損 失		
固定資産除却損	90	
投資有価証券評価損	1,899	
関係会社出資金評価損	206	
その他特別損失	113	2,309
税 引 前 当 期 純 利 益		4,895
法人税、住民税及び事業税	114	
法 人 税 等 調 整 額	-	114
当 期 純 利 益		4,780

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
前 期 末 残 高	146,200	173,664	4,385	107,300	△5,093
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△3,684
当 期 純 利 益					4,780
別 途 積 立 金 の 取 崩				△9,000	9,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△9,000	10,096
当 期 末 残 高	146,200	173,664	4,385	98,300	5,002

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	△15,505	410,951	1,031	411,982
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△3,684		△3,684
当 期 純 利 益		4,780		4,780
別 途 積 立 金 の 取 崩		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	△7,000	△7,000
当 期 変 動 額 合 計	-	1,096	△7,000	△5,904
当 期 末 残 高	△15,505	412,047	△5,968	406,078

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他の有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、本社建物および平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づいて計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 負ののれんの償却……………平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、発生原因に応じ20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

5. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

6. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準等

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(記載方法の変更)

損益計算書

前事業年度において「その他特別損失」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」（前事業年度65百万円）は重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および債務

短期金銭債権	4,795百万円
長期金銭債権	35百万円
短期金銭債務	112,081百万円
長期金銭債務	5,963百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 67,671百万円

3. 当事業年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、構築物106百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業収益	14,670百万円
営業費用	645百万円
営業取引以外の取引高	168百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の総数

普通株式	61,202株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	59百万円
未払役員退職慰労金	394
固定資産評価損	1,138
投資有価証券評価損	7,613
組織再編に伴う関係会社株式	12,451
繰越欠損金	1,669
その他有価証券評価差額金	1,763
その他の他	681
繰延税金資産小計	25,772百万円
評価性引当額	△25,437
繰延税金資産計	335百万円

(繰延税金負債)

組織再編に伴う関係会社株式	5,314百万円
その他の他	175
繰延税金負債計	5,490百万円
繰延税金負債の純額	5,154百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱フジテレビジョン	東京都港区	8,800	テレビ放送業	所有直接100%	建物の賃貸 役員の兼任	料金の受取	7,068	前受金 預り保証金	618 5,890

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

建物の賃貸は、本社建物に係るものであり、近隣の取引実勢に基づいて金額を決定しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 176,318円43銭
- 1株当たり当期純利益 2,075円90銭

(重要な後発事象)

(株)ビーエスフジの完全子会社化について

当社は平成22年11月2日に締結した当社を完全親会社、当社の持分法適用関連会社である(株)ビーエスフジを完全子会社とする株式交換契約に基づき、平成23年4月1日に株式交換を行いました。

なお、詳細については、連結注記表（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社 フジ・メディア・ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 一 浩 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社 フジ・メディア・ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 一 浩 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、当期の監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、各子会社に赴き子会社の執行部及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月9日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 尾 上 規 喜 ㊟

常勤監査役 瀬 田 宏 ㊟

監 査 役 茂 木 友三郎 ㊟
(社外監査役)

監 査 役 南 直 哉 ㊟
(社外監査役)

監 査 役 奥 島 孝 康 ㊟
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、認定放送持株会社体制のもと、グループの成長と企業価値の増大に向け積極的にグループ再編、設備投資、コンテンツ投資、新規事業への参入等を行うとともに、業績に応じた成果を配分することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、連結ベースの目標配当性向を40%とする方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金1,000円 総額2,303,096,000円

(中間配当800円を含め、年間配当金は1株につき1,800円)

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月30日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	ひえだ ひさし 日枝 久 (昭和12年12月31日) [注1]	昭和36年4月 当社入社 昭和55年5月 当社編成局長 昭和58年6月 当社取締役編成局長 昭和61年6月 当社常務取締役総合開発室担当 昭和63年6月 当社代表取締役社長 昭和63年8月 (株)フジサンケイリビングサービス (現 (株)ディノス)取締役 平成元年6月 (株)サンケイビル取締役 (現任) 平成3年6月 北海道文化放送(株)取締役 (現任) 平成5年6月 (株)産業経済新聞社取締役相談役 (現任) 東海テレビ放送(株)取締役 (現任) (株)テレビ西日本取締役 (現任) 平成6年6月 関西テレビ放送(株)取締役 (現任) 平成13年6月 当社代表取締役会長 (現任) 平成20年10月 (株)フジテレビジョン代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)フジテレビジョン代表取締役会長 (株)産業経済新聞社取締役相談役 (株)サンケイビル取締役 関西テレビ放送(株)取締役 東海テレビ放送(株)取締役 (株)テレビ西日本取締役 北海道文化放送(株)取締役	1,744株
2	とよだ こと 豊田 皓 (昭和21年4月28日) [注1]	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 当社営業統括本部営業局長 平成13年6月 当社取締役営業担当 平成17年6月 当社常務取締役営業・ネットワーク・事業・ライセンス開発担当 平成18年6月 (株)サンケイリビング新聞社取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現任) (株)ディノス取締役 平成20年10月 (株)フジテレビジョン代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)フジテレビジョン代表取締役社長	380株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">おおた ひであき 太田英昭 (昭和21年12月22日) [注1]</p>	<p>昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 当社ソフト制作本部情報企画局長 平成13年6月 当社執行役員生活情報局長 平成15年6月 当社上席執行役員生活情報局長 平成17年6月 当社取締役情報制作・スポーツ担当、兼情報制作局長 北海道文化放送(株)取締役(現任) 平成18年6月 当社常務取締役総務・人事・情報システム・番組審議室・CSR推進室担当 (株)産業経済新聞社取締役(現任) 平成19年6月 当社専務取締役総務・人事・ライツ開発・デジタルコンテンツ・番組審議室・適正業務推進室・CSR推進室担当 (株)サンケイリビング新聞社取締役(現任) 平成20年10月 当社専務取締役CSR推進室・適正業務推進室・グループ総務担当 (株)フジテレビジョン専務取締役総務・人事・番組審議室・CSR推進室・適正業務推進室担当 平成21年6月 (株)フジテレビジョン専務取締役総務・人事・番組審議室・秘書室・CSR推進室・適正業務推進室担当 平成21年10月 当社専務取締役秘書室・CSR推進室・適正業務推進室・総務・人事担当 平成22年6月 当社専務取締役総括、秘書室・CSR推進室・適正業務推進室担当(現任) (株)フジテレビジョン専務取締役総括、番組審議室・秘書室・CSR推進室・適正業務推進室担当(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)フジテレビジョン専務取締役 (株)産業経済新聞社取締役 (株)サンケイリビング新聞社取締役 北海道文化放送(株)取締役</p>	336株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">かのう しゅうじ 嘉納 修治 (昭和25年2月22日) [注1]</p>	<p>昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 当社経営管理本部経理局長 平成13年6月 当社取締役経理担当 (株)フジサンケイリビングサービス (現 (株)ディノス)監査役 (株)テレビ新広島監査役 (現任) 平成14年6月 (株)産業経済新聞社監査役 (現任) 平成18年4月 (株)ニッポン放送取締役 (現任) 平成18年6月 当社常務取締役経理・経営管理担当 (株)ポニーキャニオン監査役 平成19年6月 (株)サンケイビル監査役 (現任) 平成20年6月 関西テレビ放送(株)取締役 (現任) 平成20年10月 当社常務取締役グループ財経担当 (株)フジテレビジョン常務取締役経 理担当 平成21年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役経 理・経営管理担当 (現任) 平成21年10月 当社常務取締役財経担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)フジテレビジョン常務取締役 (株)ニッポン放送取締役 (株)産業経済新聞社監査役 (株)サンケイビル監査役 関西テレビ放送(株)取締役 (株)テレビ新広島監査役</p>	318株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
5	飯島 一暢 (昭和22年1月4日) [注1]	<p>平成9年5月 当社入社</p> <p>平成11年6月 当社業務推進本部経営企画局長</p> <p>平成13年6月 当社執行役員経営企画局長</p> <p>平成16年6月 (株)WOWOW取締役 (現任)</p> <p>平成17年6月 当社上席執行役員総合調整局長</p> <p>平成18年6月 当社取締役経営企画・IR・電波企画担当、兼経営企画局長</p> <p>平成19年4月 スカパーJSAT(株) (現株)スカパーJSATホールディングス) 取締役 (現任)</p> <p>平成19年6月 当社常務取締役経営企画担当</p> <p>平成20年10月 当社常務取締役グループ企画担当 (株)フジテレビジョン常務取締役経営企画担当 (現任)</p> <p>平成21年6月 当社常務取締役グループ企画・グループ事業推進担当</p> <p>平成21年9月 (株)セシール取締役</p> <p>平成21年10月 当社常務取締役経営企画担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)フジテレビジョン常務取締役 (株)WOWOW取締役 (株)スカパーJSATホールディングス取締役</p>	308株
6	遠藤 龍之介 (昭和31年6月3日) [注1]	<p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成18年6月 当社広報局長</p> <p>平成19年6月 当社取締役広報担当、兼広報局長</p> <p>平成20年10月 当社取締役広報室担当 (株)フジテレビジョン取締役広報担当、兼広報局長</p> <p>平成22年6月 当社取締役総務・人事・広報室担当 (現任) (株)フジテレビジョン常務取締役総務・人事・広報担当、兼広報局長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)フジテレビジョン常務取締役</p>	242株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">すずき かつあき 鈴木 克明 (昭和33年7月30日) [注1]</p>	<p>昭和56年4月 当社入社 平成17年6月 当社編成制作局長 平成19年6月 当社取締役編成制作担当、兼編成制作局長 (株)ポニーキャニオン取締役(現任) (株)サンケイリビング新聞社取締役(現任) (株)ディノス取締役(現任) 平成20年4月 国際放映(株)取締役 平成20年10月 当社取締役(現任) (株)フジテレビジョン取締役編成制作・ライツ開発・デジタルコンテンツ担当、兼編成制作局長 平成21年6月 (株)フジテレビジョン取締役編成制作・美術制作担当、兼編成制作局長 平成22年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役編成制作・美術制作担当、兼編成制作局長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)フジテレビジョン常務取締役 (株)サンケイリビング新聞社取締役 (株)ポニーキャニオン取締役 (株)ディノス取締役</p>	263株
8	<p style="text-align: center;">いなぎ こうじ 稲木 申二 (昭和30年8月1日) [注1]</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 当社営業局長 平成19年6月 当社執行役員営業局長 平成20年10月 (株)フジテレビジョン執行役員営業局長 平成21年6月 当社取締役(現任) (株)フジテレビジョン取締役営業担当(現任) 平成22年6月 (株)サンケイリビング新聞社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)フジテレビジョン取締役 (株)サンケイリビング新聞社取締役</p>	150株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
9	まつおか いさお 松岡 功 (昭和9年12月18日) [注1、2、3、9、10]	昭和45年3月 東宝(株)取締役 昭和49年8月 同社取締役副社長 昭和51年5月 同社代表取締役副社長 昭和52年5月 同社代表取締役社長 昭和63年12月 当社取締役(現任) 平成7年5月 東宝(株)代表取締役会長 平成20年10月 (株)フジテレビジョン取締役(現任) 平成21年5月 東宝(株)名誉会長(現任) (重要な兼職の状況) 東宝(株)名誉会長 (株)フジテレビジョン取締役	600株
10	みき あきひろ 三木 明博 (昭和22年7月15日) [注1、2、4、9、10]	平成13年6月 (株)文化放送取締役編成局長 平成16年6月 同社常務取締役営業局長 平成19年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) (株)フジテレビジョン取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)文化放送代表取締役社長 (株)フジテレビジョン取締役	0株
11	いしぐろ たいざん 石黒 大山 (昭和7年5月19日) [注1、2、5、9]	昭和60年6月 東海テレビ放送(株)取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成9年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 東海テレビ放送(株)代表取締役会長 (現任) 平成20年10月 (株)フジテレビジョン取締役(現任) (重要な兼職の状況) 東海テレビ放送(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役	55株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
12	横田 雅文 (昭和11年3月18日) [注1、2、6、9]	平成6年6月 関西テレビ放送(株)取締役総務局長 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社専務取締役 平成12年6月 同社常勤監査役 平成20年6月 同社代表取締役会長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) (株)フジテレビジョン取締役(現任) (重要な兼職の状況) 関西テレビ放送(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役	15株
13	寺崎 一雄 (昭和15年8月8日) [注1、2、7、9]	平成9年6月 (株)テレビ西日本取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) (株)フジテレビジョン取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)テレビ西日本代表取締役社長 (株)フジテレビジョン取締役	0株
14	清原 武彦 (昭和12年10月31日) [注1、2、8、9]	平成2年6月 (株)産業経済新聞社取締役論説担当・論説委員長 平成4年6月 同社常務取締役編集・論説担当・東京編集局長 平成6年6月 同社専務取締役編集・論説・正論担当 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成10年6月 (株)サンケイビル取締役(現任) 平成16年6月 (株)産業経済新聞社代表取締役会長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成20年10月 (株)フジテレビジョン取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)産業経済新聞社代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役 (株)サンケイビル取締役	71株

[注1] 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

[注2] 松岡功氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏、寺崎一雄氏および清原武彦氏は社外取締役候補者です。

- [注3] 松岡功氏は、映画・演劇事業上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって22年6か月となります。
同氏が社外取締役に就任していた関西テレビ放送(株)では、平成19年1月7日およびその他の放送回において事実と異なる内容が含まれていた「発掘！あるある大事典Ⅱ」を放送し、同年3月30日に、総務省から放送法に違反した等として警告を受けております。同氏は、本件が発覚するまで、当社が事実と異なる内容を含む番組を制作・放送していた事実を認識しておりませんでした。日頃から当社において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また、再発防止のための対応等に関して必要な助言・提言等を行いました。
- [注4] 三木明博氏は、ラジオ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- [注5] 石黒大山氏は、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
- [注6] 横田雅文氏は、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- [注7] 寺崎一雄氏は、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- [注8] 清原武彦氏は、新聞事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である(株)産業経済新聞社の業務執行者です。同氏は、当社の特定関係事業者の使用人の三親等内の親族です。
- [注9] 当社の社外取締役である松岡功氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏、寺崎一雄氏および清原武彦氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
- [注10] 松岡功氏および三木明博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の要件を満たしております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役茂木友三郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	候補者の有する 当社の株式数
<p style="text-align: center;">もぎ ぎ ゆうざぶろう 茂木友三郎 (昭和10年2月13日) [注1、2、3、4]</p>	<p>昭和54年3月 キックマン(株)取締役 昭和57年3月 同社常務取締役 昭和60年10月 同社代表取締役常務取締役 平成元年3月 同社代表取締役専務取締役 平成6年3月 同社代表取締役副社長 平成7年2月 同社代表取締役社長 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成16年6月 キックマン(株)代表取締役会長 (現任) 平成20年10月 (株)フジテレビジョン監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) キックマン(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン監査役</p>	<p style="text-align: center;">30株</p>

[注1] 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

[注2] 茂木友三郎氏は社外監査役候補者です。同氏は、上場会社代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の監査体制にいかしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

[注3] 茂木友三郎氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の要件を満たしております。

[注4] 茂木友三郎氏は、平成23年6月23日付をもってキックマン(株)代表取締役会長を退任し、同社取締役名誉会長 取締役会議長に就任する予定です。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役14名（うち社外取締役6名）および監査役5名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額1,987万1千円（取締役分1,608万7千円（うち社外取締役分300万円）、監査役分378万4千円）を支給することといたしたいと存じます。

以 上

インターネットによる議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されますようお願い申し上げます。
- (4) 議決権行使書とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (6) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/> または <https://daiko.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスしてください。

行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。

- (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。

- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

◎パソコン Windows®機種

(PDA、携帯電話、ゲーム機には対応していません。)

◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上

◎インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境

◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

*Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化 (SSL128bit) 技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

(1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00 土日休日を除く)

(2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

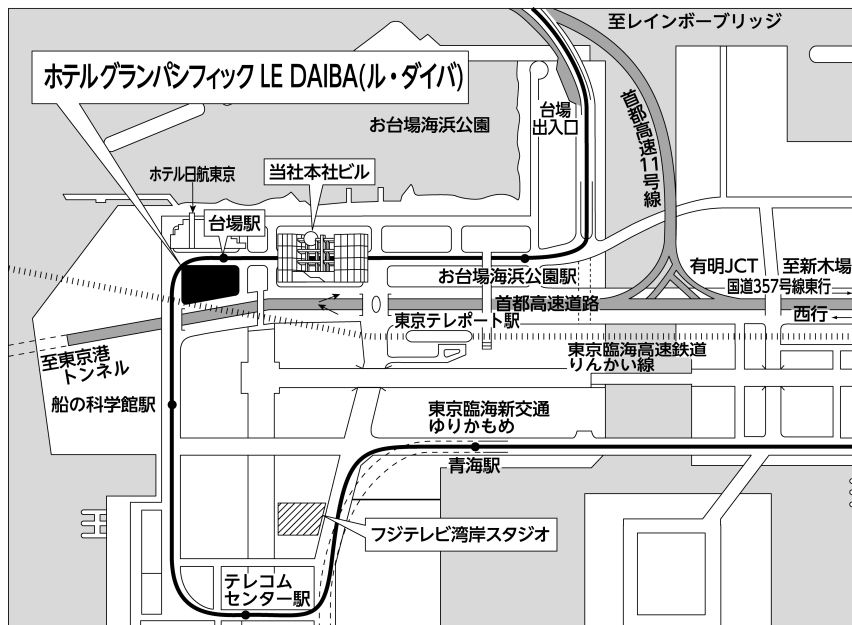
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区台場二丁目6番1号
ホテル グランパシフィック LE DAIBA (ル・ダイバ)
地下1階 パレロワイヤル

電 話 03 (5500) 6711 (代表)



交 通

- ・「東京臨海新交通ゆりかもめ」
新橋駅から「台場駅」(15分) 下車 徒歩約1分
豊洲駅から「台場駅」(16分) 下車 徒歩約1分
- ・「東京臨海高速鉄道りんかい線」
新木場駅から「東京テレポート駅」(7分) 下車 徒歩約10分
大崎駅から「東京テレポート駅」(11分) 下車 徒歩約10分

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関等をご利用いただき、余裕をもってお出かけくださいますようお願い申し上げます。